

Q-1. 実際に初めて地域ケア会議等に参加する際、見学をさせていただくことなどは可能なのでしょうか。可能なのであればそちらもブロックリーダーへの問い合わせからとなりますか？

A-1.

1) 総社市の場合

総社市の地域ケア個別会議の見学は可能です。工程は下記のようになります。

① 総社市役所保健福祉部長寿介護課へ事前アポイント

- ・ 候補日の提示、日程確認

(日程が決まると市より見学する地域包括支援センターへ連絡される)

② 総社市へ依頼状の提出

- ・ 依頼状は、郵送でもメールでも可（公印省略で良い）
- ・ 依頼状は、個人またはリハ団体のどちらから提出しても良い。
- ・ 依頼状の様式は指定なし。総社市でよく使われる雛形のデータを頂くこともできる。

2) 美作エリアの場合

見学希望の際は、リハ団体連絡会事務局までお問合せ下さい。美作エリアでは、津山市は見学受入れの実績があります。

3) 倉敷市の場合

倉敷では、年間50回ケア会議を実施しています。見学は地域包括の広さが十分確保されていれば見学可能ですので、(一社)岡山県作業療法士会地域包括担当理事の酒井英顕（倉敷市立市民病院：代表番号 086-472-8111）までにお気軽に連絡をいただけたらと思います。

Q-2. ウェブでの研修を長時間にわたり行う必要があるのでしょうか？分けて行っていただくと子供がいるような世帯にとっては助かります。

A-2. 本研修の内容や時間については、県から定められた規定に則ってプログラムを作成しており、研修時間の規定は5時間以上となっています。昨年度までは、年に1回1日のみの開催であったため、本年度もそれを踏襲した形での開催となりました。今年度初めてオンラインでの開催となり、皆さまからの意見を基に次年度以降の開催方法について検討していく予定です。

Q-3. プロボノ活動大賛成です。個別ケア会議など携わりたいと思い受講したのですが、地域派遣について上司に相談したところ副業扱いになること、外部での活動に責任が持てないと言われ説得に難渋しています。同じような悩みを持った方や、このように説得したなどあれば教えてください。

A-3. 派遣費用は大きな額ではありませんし、個人の時間で参加なのですが、職場によっては副業扱いとして認められない場合があると思います。これについては市町村からの依頼文書が出ることで、公の業務であることをご理解いただくしかないと思います。外部での活動に責任が持てないとのことですが、施設に責任がかかることはありません。あくまで、リハ職個人のプロボノ活動として行っていることをご理解いただければと思います。

Q-4. 國安先生をはじめ、運営側及び講師の先生方大変貴重な講演をありがとうございました。

当方が学生時代の時にはなかったサービスもしくは始まったばかりで情報がなかったのですが、現在は学生等にも運営の協力や講義等はあるのでしょうか。

A-4. 現在、学生に組織運営の協力はしてもらっていません。ただ、介護予防フォーラムでは、玉野総合医療専門学校の OT の学生さんに、体操を行う時に参加者のアシストをしてもらいました。本連絡会の活動としては学生への講義は行っておりませんが、各養成校のリハ総論や地域リハの講義等で、地域包括ケアシステムの中でリハ職に求められることについて話をされていると思います。

Q-5. 作業療法士会会員の MTDLP 実践者終了の条件を満たさない場合、理事会推薦のための条件を教えてください。

A-5. 厳密な条件はありません。条件を満たしていない方でも参加可能です。しかし、2年以内に条件を満たすことが条件となります。詳しくは（一社）岡山県作業療法士会地域包括担当理事の酒井英顕（倉敷市立市民病院：代表番号 086-472-8111）までにお気軽に連絡をいただけたらと思います。